一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和5年9月分]

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20230906	有限会社 千葉商店運輸 (法人番号 1400602001602) 代表者千葉昌	岩手県奥州市前沢 字川/畑114番地2	本社営業所	岩手県奥州市前沢字川 /畑114-2	輸送施設の使用停止(10日車)及び文 書警告	業法(以下「法」)第 17条第1項第2号、 法第17条第4項	令和5年2月16日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)定期点検整備等の未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(2)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	1	1
20230907		秋田県由利本荘市 石脇字山/神11番地	本社営業所	秋田県由利本荘市石脇 字山/神11番地	文書警告		令和5年3月23日及び6月8日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(2)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230921	会社 (法人番号 5370001017951) 代表者伊藤 京一	宮城県富谷市三/関坂/下119番地3	本社営業所	宮城県富谷市三/関坂/ 下119番地3	文書警告	号、法第17条第4項	令和5年9月6日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)(2)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230921	会社	秋田県秋田市土崎 港相染町字西山根1 番地	秋田南流通 センター営業所	秋田県由利本荘市岩城 道川字久保田18-1	文書警告		令和5年3月27日、6月19日及び8月30日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(2)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

20230926	1	福島県いわき市植 田町根小屋41番地 の4	本社営業所	福島県いわき市植田町 根小屋41-3、41-4	号、法第17条第4項	令和5年1月20日及び2月13日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、9件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反【未遵守計5件以下】(安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反【乗務時間等告示なお書きの遵守違反】(安全規則第3条第4項)、(3)運行記録計の記録義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)死亡事故を惹起した運転者及び高齢運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)死亡事故を惹起した運転者及び高齢運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	

[※]事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。